

2025 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 日 本 コ ン セ プ ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 元 孝 義
(コード番号 : 9386 東証プライム)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 若 園 三 記 生
(TEL. 03-3507-8812)

**株式会社 M による当社株式に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社 M (以下「公開買付者」といいます。) が 2025 年 7 月 1 日から実施しておりました当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。) に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) が、2025 年 8 月 13 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 8 月 20 日 (本公開買付けの決済の開始日) をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「日本コンセプト株式会社 (証券コード : 9386) の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限 (5,223,400 株) 以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2025 年 8 月 20 日 (本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 8,127,138 株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（5,223,400 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2025 年 8 月 20 日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。一方、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主であった株式会社商船三井（以下「商船三井」といいます。）は、筆頭株主に該当しないこととなります。また、当社の主要株主であった松元孝義氏（以下「松元孝義氏」といいます。）は、主要株主に該当しないこととなります。

（３）異動する株主の概要

①新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(a) 名称	株式会社 M
(b) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 2 号第一生命日比谷ファースト 18 階
(c) 代表者の役職・氏名	代表取締役 原 禄郎
(d) 事業内容	株式及び社債等の有価証券への投資、保有及び運用
(e) 資本金	500,000 円
(f) 設立年月日	2025 年 1 月 14 日
(g) 大株主及び持株比率	JSHD 合同会社 100%
(h) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式を所有しておりませんが、当社の代表取締役社長であり、かつ、公開買付者と共同して株式を取得する立場にあり、本取引後に公開買付者への出資を予定している松元孝義氏は、当社株式 2,935,200 株（所有割合（注）：21.17%）を所有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

（注）「所有割合」とは、当社が 2025 年 8 月 13 日付で公表した「2025 年 12 月期第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社第 2 四半期決算短信」といいます。）に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数（13,868,500 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（746 株）を控除した株式数（13,867,754 株）に対する割合をい

い、小数点以下第三位を四捨五入しております。

②筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(a) 名称	株式会社商船三井
(b) 所在地	東京都港区虎ノ門二丁目 1 番 1 号
(c) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 橋本 剛
(d) 事業内容	海運業、海洋事業、倉庫業及び不動産賃貸業等
(e) 資本金	66,562,183,147 円

③主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(a) 氏名	松元孝義
(b) 住所	東京都渋谷区

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

①株式会社 M (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注)、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	81,271 個 (58.60%、 8,127,138 株)	—	81,271 個 (58.60%、 8,127,138 株)	第 1 位

(注)「議決権所有割合」の計算においては、当社第 2 四半期決算短信に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 (13,868,500 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (746 株) を控除した株式数 (13,867,754 株) に係る議決権の数 (138,677 個) を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。以下同じです。

②株式会社商船三井

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及 び主要株主である筆 頭株主	40,218 個 (29.00%、 4,021,800 株)	—	40,218 個 (29.00%、 4,021,800 株)	第 1 位

異動後	その他の関係会社及び主要株主	40,218 個 (29.00%、 4,021,800 株)	—	40,218 個 (29.00%、 4,021,800 株)	第 2 位
-----	----------------	--------------------------------------	---	--------------------------------------	-------

③松元孝義

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	29,355 個 (21.17%、 2,935,200 株)	—	29,355 個 (21.17%、 2,935,200 株)	第 2 位
異動後	—	—	—	—	—

（注）上記「議決権の数」には、当社の役員持株会における持分に相当する当社株式 366 株（小数点以下を切捨て）に係る議決権の数 3 個を含めております。

（５）開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の親会社となり非上場の親会社等に該当するため、当社における非上場の親会社等として開示対象となります。

３．今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 8,127,138 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式及び不応募合意株式（注）を除きます。）を取得できなかったことから、当社が 2025 年 6 月 30 日付で公表した「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「３．本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（５）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、公開買付者が当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式及び不応募合意株式を除きます。）を取得することを予定しているとのことです。その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定し次第速やかに公表いたします。

（注）「不応募合意株式」とは、商船三井が所有する当社株式の全てであり、本公開買付けに応募しない旨の合意をしている当社株式（合計：4,021,800 株、議決権所有割合：29.00%）

をいいます。

(参考) 2025 年 8 月 14 日付「日本コンセプト株式会社（証券コード：9386）の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

以 上

2025 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 M

代 表 者 代表取締役 原 禄郎

日本コンセプト株式会社（証券コード：9386）の普通株式に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 M（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 6 月 30 日、日本コンセプト株式会社（証券コード：9386、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 7 月 1 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが 2025 年 8 月 13 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社 M

東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 2 号第一生命日比谷ファースト 18 階

（2）対象者の名称

日本コンセプト株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	9,845,975（株）	5,223,400（株）	—（株）
合計	9,845,975（株）	5,223,400（株）	—（株）

（注 1）応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,223,400 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,223,400 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定していないため、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が 2025 年 5 月 15 日付で公表した「2025 年 12 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（13,868,500 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（725 株）及び株式会社商船三井（以下「商船三井」といいます。）が所有する対象者株式の全て（4,021,800 株。以下「本不応募合意株式」といいます。）を控除した株式数（9,845,975 株）になります。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年7月1日（火曜日）から2025年8月13日（水曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金3,060円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,223,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（8,127,138株）が買付予定数の下限（5,223,400株）以上となりましたので、本公開買付けに係る公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2025年8月14日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	8,127,138 株	8,127,138 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	8,127,138 株	8,127,138 株
(潜在株券等の数の合計)	(— 株)	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	69,573 個	(買付け等前における株券等所有割合 50.17%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	81,271 個	(買付け等後における株券等所有割合 58.60%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	40,218 個	(買付け等後における株券等所有割合 29.00%)
対象者の総株主の議決権の数	138,443 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年8月13日に提出した第32期半期報告書に記載された2025年6月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2025年8月13日付で公表した「2025年12月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年6月30日現在の発行済株式総数（13,868,500株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（746株）を控除した株式数（13,867,754株）に係る議決権の数（138,677個）を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
マネックス証券株式会社(復代理人) 東京都港区赤坂一丁目12番32号

② 決済の開始日
2025年8月20日（水曜日）

③ 決済の方法
(東海東京証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

(マネックス証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付復代理人から応募株主等の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、対象者の所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得し、対象者の株主を公開買付者及び商船三井のみとするため、株式併合によるスクイーズアウト手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の具体的な手続及びその実施時期等につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 M

（東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 2 号第一生命日比谷ファースト 18 階）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

以 上